

死因究明等推進計画に基づく施策の推進状況

死因究明等に関する教育及び研究の拠点の整備

- 基礎研究医養成活性化プログラムにより、法医学等の分野における人材を養成するためのキャリアパスの構築までを見据えた体系的な教育を実施する大学に必要な経費を支援

1. 平成29年度開始事業に選定された各大学の実績（死因究明等推進基本法施行前からの取組）

大学 ※()内は連携大学	事業名称	養成人材 ※()内は令和3年度までの受入人数	キャリアパスに関する主な計画
筑波大学 (自治医科大学, 獨協医科大学)	病理専門医資格を担保した基礎研究医育成	病理専門医、臓器別病理専門医 (病理学・法医学分野合わせて14人)	・基礎医学系ポスト、病院講師ポスト等を確保
千葉大学 (群馬大学, 山梨大学)	病理・法医学教育イノベーションハブの構築	病理研究医、法医学研究医 (病理学・法医学・その他分野合わせて16人)	・大学院、附属病院、法医学教育センターにおける特任助教ポスト等を確保
東京大学 (福島県立医科大学, 順天堂大学)	福島関東病理法医学連携プログラム「つなぐ」	病理専門医 (病理学分野14人)	・病理学講座、附属病院における助教ポスト等を確保
名古屋大学 (名古屋市立大学, 岐阜大学, 三重大学, 浜松医科大学, 愛知医科大学)	人体を統合的に理解できる基礎研究医の養成	病理学研究医、法医学研究医 (病理学・法医学分野合わせて121人)	・基礎医学領域、統合医薬学領域の特任助教ポスト等を確保
横浜市立大学 (琉球大学, 北里大学, 龍谷大学)	実践力と研究力を備えた法医学者育成事業	法医学研究者 (法医学分野3人)	・法医学関連領域のポスト等を確保

2. 令和3年度開始事業に選定された各大学の実績（死因究明等推進基本法の施行を受けて新たに支援）

大学 ※()内は連携大学	事業名称	養成人材 ※受入は令和4年度から開始	キャリアパスに関する主な計画
金沢大学 (秋田大学, 金沢医科大学)	医歯工法連携による次代の法医学者および地域関連人材の養成	大学院生、医師、歯科医師、看護師、警察職員、児童相談所職員、法学的研究者	・特任助教ポストを2席確保するとともに、海外研究員ポストの確保に努める ・児童相談所等の地域法医学ポストを2席確保
滋賀医科大学 (京都府立医科大学, 大阪医科薬科大学)	地域で活躍するForensic Generalist, Specialistの育成	大学院生、医師、歯科医師	・連携校間での助教ポストを有効活用 ・拠点校において特任教員を複数確保

死因究明等推進計画に基づく施策の推進状況

警察等における死因究明等の実施体制の充実

- 警察において、今後の死亡数の増加に対応するべく、現場の映像等をリアルタイムで検視官に送信する映像伝送装置の整備・活用を推進するとともに、一層効果的かつ効率的な検視官の運用について検討
- 海上保安庁において、鑑識官の整備を推進するとともに死体取扱業務に必要な資機材等を整備

映像を送信する警察署捜査員・確認する検視官

警察署捜査員(現場)



死体は模擬

映像伝送装置

映像送信・報告

事件性の判断・指導

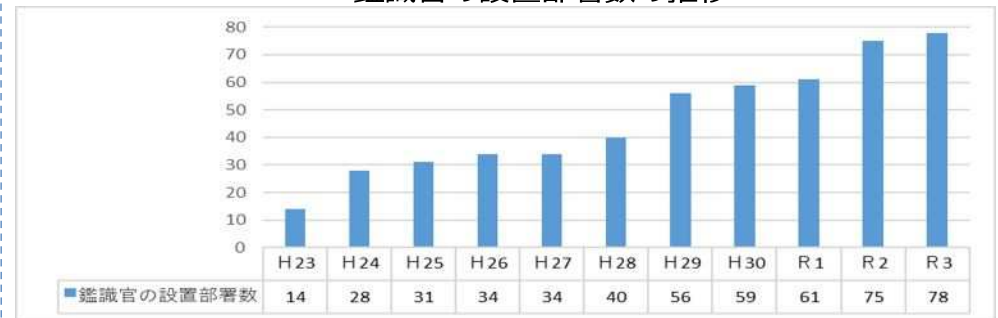


映像伝送装置

検視官(他の現場)

現場に臨場できない場合であっても、リアルタイムで状況を把握することが可能

鑑識官の設置部署数の推移



※各年4月1日時点の数



検視室



遺体保存用冷蔵庫

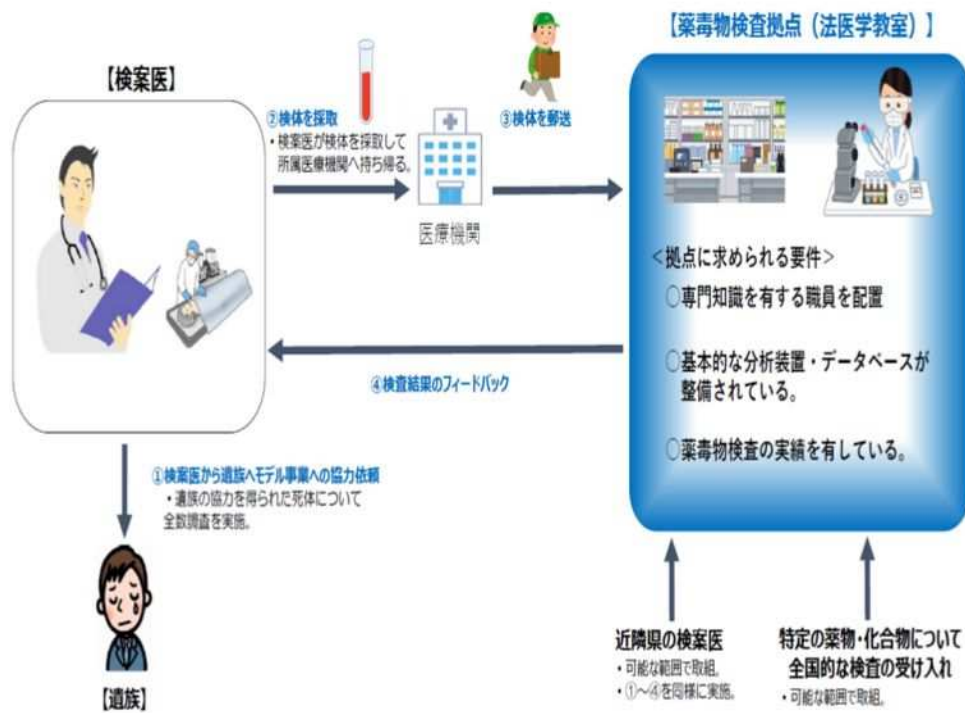
- ・海上保安部署3部署に鑑識官を増員配置
- ・3部署に検視室及び遺体保存用冷蔵庫を整備

死因究明等推進計画に基づく施策の推進状況

死因究明のための死体の科学調査の活用

- 薬毒物検査を円滑に実施するための薬毒物検査拠点整備モデル事業を令和4年度予算に新規計上
- 警察及び海上保安庁において必要な検査を確実に実施

死因究明拠点整備モデル事業（薬毒物検査拠点モデル事業）



- ・ 令和4年度予算に新規予算として48百万円を計上
- ・ モデル都道府県に薬毒物検査拠点を設置予定

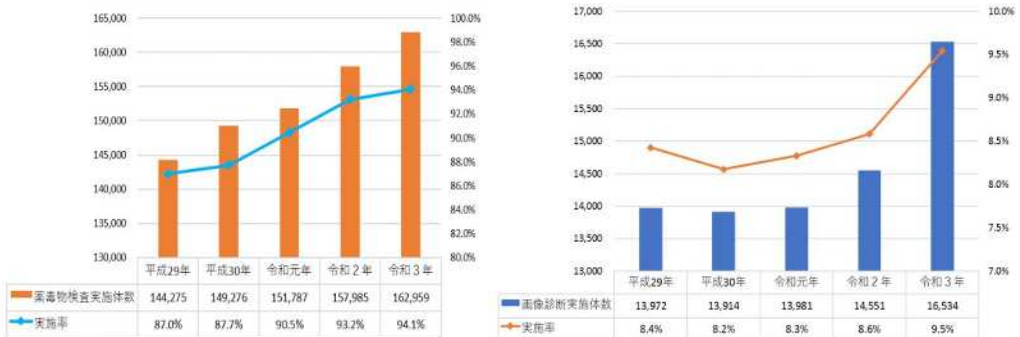
簡易検査キットによる薬物検査



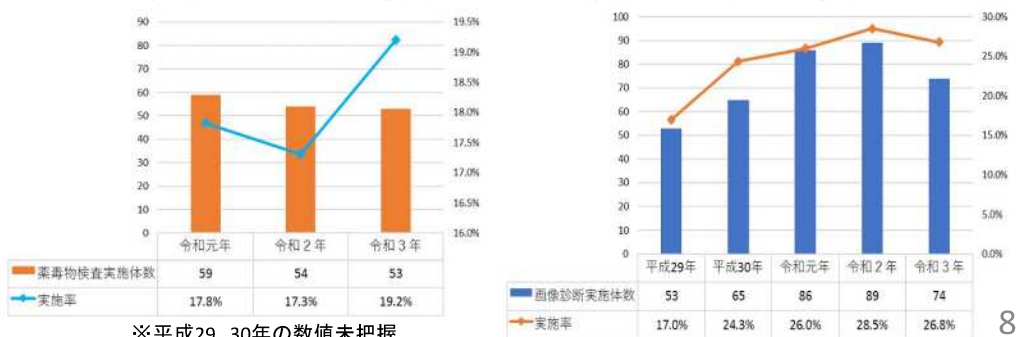
死亡時画像診断



警察における薬毒物検査・死亡時画像診断の実施体数等の推移



海上保安庁における薬毒物検査・死亡時画像診断の実施体数等の推移



※平成29、30年の数値未把握

死因究明等推進計画に基づく施策の推進状況

死体の検案及び解剖等の実施体制の充実

- 異状死死因究明支援事業により、解剖、死亡時画像診断等に係る費用を支援
- 死亡時画像診断システム等整備事業により、施設・設備の整備に要する費用を支援

異状死死因究明支援事業

目的

- 異状死に係る死因究明のための取組みを行っている都道府県に対し、行政解剖や死亡時画像診断に係る経費について財政的支援を行うことにより、死因究明の体制づくりを推進すること。

事業内容

- 補助先: 都道府県 ○ 補助率: 1/2

- ① 法医学教室との連携等により、都道府県の判断で解剖を実施
- ② CTやMRIを活用した死亡時画像診断の実施
- ③ 感染症の検査、薬毒物検査等の実施
- ④ 関係機関・団体等が参加する死因究明等推進地方協議会の開催に必要な経費
(旅費、謝金、会議費等)の財政的支援

※「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」に基づき実施するものを除く。

本事業の補助金を活用した都道府県数の推移



※令和3年度は交付決定を行った都道府県数

死亡時画像診断システム等整備事業

目的

- 死因究明のための死体解剖の実施に必要な設備及び死亡時画像診断システムを導入する都道府県等へ財政的支援を実施することにより、死亡時の病態把握や死因究明体制の推進を図ること。

事業内容

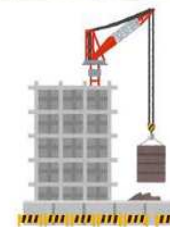
- 補助先: 都道府県等 ○ 補助率: 1/2

① 施設整備

死因究明のための解剖の実施に必要な施設及び死亡時画像診断の実施に必要な施設の新築、増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費(解剖室、薬物検査室、CT室、MRI室)の支援

② 設備整備

死因究明のための解剖の実施に必要な設備及び死亡時画像診断又は死体解剖の実施に必要な医療機器購入費(解剖台、薬物検査機器、CT、MRI等)の支援



【本事業の補助金を活用した都道府県数】

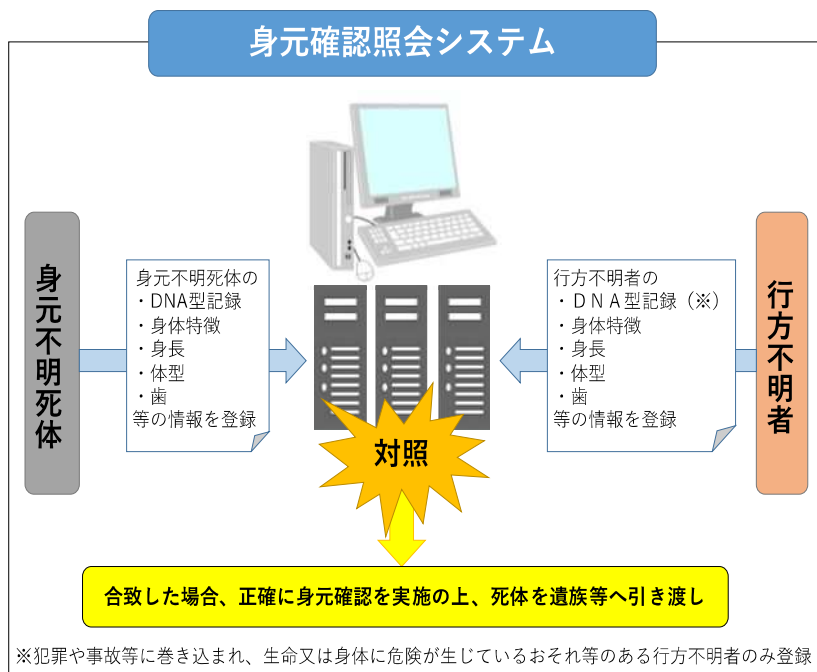
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
都道府県数	3	1	3	2	1

※令和3年度は交付決定した都道府県数

死因究明等推進計画に基づく施策の推進状況

身元確認のための死体の科学調査の充実及び身元確認に係るデータベースの整備

- 警察において、「身元確認照会システム」を適正かつ効果的に運用



警察における身元不明死体票作成数の推移

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
身元不明死体票作成数	897	802	651	661	518

警察における身元不明死体の身元確認件数の推移

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
身元確認件数	307	267	175	205	191

死因究明により得られた情報の活用及び遺族等に対する説明の促進

- 厚生労働省において、予防可能な子どもの死亡を減らすことを目的として、予防のための子どもの死亡検証（CDR）モデル事業を推進。

予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業

目的

- 子どもが死亡した時に、複数の機関や専門家（医療機関、警察、消防、行政関係者等）が、死に至る直接の経緯等に関する様々な情報を基に死亡原因に関する調査を行うことにより、効果的な予防対策を導き出す予防のための子どもの死亡検証（CDR）の実施体制の整備を一部の都道府県で試行的に実施し、その結果を国へフィードバックすることで、体制整備に向けた検討材料とする。

内容

<事業イメージ>



【事業の流れ】

- ① 推進会議により、関係機関からのデータ収集の環境を整える。
- ② 関係機関より収集したデータの整理等を行う。
- ③ 整理されたデータに基づき様々な機関を招集し、他機関検証WGを開催。
- ④ その後、まとめられた検証結果をもとに、検証WGから都道府県に対し、今後の対応策などをまとめた提言を行う。

実施主体・補助率等

- ◆ 実施主体：都道府県
- ◆ 補助率：国10/10

事業実績

- ◆ 実施自治体数：9自治体（群馬県、山梨県、三重県、滋賀県、京都府、香川県、高知県、福島県、北海道）

子どもが死亡した際に複数の関係者が死亡した経緯に関する様々な情報をもとに死亡原因に関する調査を行い、効果的な予防対策を検討するCDRモデル事業

令和3年度は新たに2道県において実施（計9道府県）